

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船戸 義徳
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台3丁目14番4号 LBビルディング
【電話番号】	(03)5447-5350(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画室 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台3丁目14番4号 LBビルディング
【電話番号】	(03)5447-5350(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画室 天神 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期連結 累計期間	第94期 第1四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	584,080	462,632	2,638,400
経常損失(千円)	139,793	280,415	649,744
四半期(当期)純損失(千円)	168,400	233,476	578,331
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	169,353	195,069	450,818
純資産額(千円)	1,916,138	1,666,078	1,794,966
総資産額(千円)	2,730,761	2,489,912	2,605,398
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	0.88	1.00	2.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	59.58	66.82	67.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社)、連結子会社7社により構成されており、投資事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、事業の内容の変更及び連結子会社の異動はありません。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、資金面では、平成24年2月に当社が実施した第三者割当増資およびその後の第8回・第9回新株予約権行使により合計約20億円の資金調達を行ったものの、前7連結会計年度連続して経常損失および当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間も同様の状況であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、アベノミクスを背景として緩やかに景気は回復してまいりました。

このような状況のもとで、当社グループは昨年度に引き続き、財務体質の健全化、収益事業の確立、専門性の高い人材の確保を中心とした組織再構築を進め、経営資源を投資業に集中させる事により新たな収益事業の確立に向け邁進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、株式会社六合の工事売上高が回復したものの不動産売上高の減少により、売上高が462百万円（前年同期比20.8%減）となり、前年同期と比較して減収となりました。損益につきましては、営業損失が254百万円（前年同期比80.3%増）、経常損失は280百万円（前年同期比100.6%増）となりました。また、四半期純損失は233百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

売上高の主な内訳は、株式会社六合の工事売上高437百万円であります。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,489百万円となり、前連結会計年度末と比較して115百万円減少いたしました。これは主に株式会社六合における工事債権の回収によるものです。また、負債の残高は823百万円となり、前連結会計年度末と比較して13百万円増加いたしました。

純資産は1,666百万円となり、前連結会計年度末と比較して128百万円減少いたしました。これは新株予約権の行使により82百万円の資金調達を実施しましたが、233百万円の四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が減少したためであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5)従業員数

特記すべき事項はありません。

(6)仕入および営業の実績

仕入実績

当第1四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	344,356千円	173.5%増
合計	344,356千円	173.5%増

受注実績

当第1四半期連結累計期間の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比	受注残高	前年同期比
投資事業	736,438千円	169.3%増	1,253,995千円	153.8%増

(注) なお、受注実績は請負工事に係るものであります。

営業実績

当第1四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	462,632千円	20.8%減
合計	462,632千円	20.8%減

(7) 主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。株主をはじめとするステークホルダーや社会に貢献するため、「統制と挑戦」をスローガンに、内部統制機能を強化すると同時に、市場環境の変化に機敏かつ柔軟に対応しながら、国内外の広い事業基盤や顧客基盤から得られる情報を共有し、様々な視点から収益機会を獲得できるよう、投資事業に積極的に挑戦すべく邁進してまいりました。

今後は、以下の事業を柱として注力してまいります。

これまで培ってきた中国ビジネスパートナーたちの知識・経験・人脈を活用しながら、独自のルートで中国への投資を進めます。

中国本土の投資家や華僑などが投資ターゲットとしているアジア諸国、およびアジア経済圏で華僑マネー流入がいちじるしい大洋州（オーストラリア）にも目を向け、現地法人やローカルパートナーとのネットワークおよびこれまでの投資実績を活かしながら、これらの地域の成長を取り込んでいきます。

日本市場においても、政府主導のクールジャパン政策に貢献すべく、日本が世界に誇る優良コンテンツ、飲食類、テクノロジーなどへの投資やアジア進出を積極的に手掛けていきます。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、前7連結会計年度連続して経常損失および当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間も同様の状況であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在していません。

このような状況に対し、当社は、単年度黒字化を早期に実現すべく、アジア・大洋州地域への積極的な投資活動や、連結子会社の収益力強化により、連結業績の回復を図ってまいります。

また、資金面では、平成24年2月に実施した第三者割当増資およびその後の第8回・第9回新株予約権行使により合計約20億円の資金調達を行った結果、平成25年6月末現在の連結ベースの現預金残高は約12億円となり、今後見込まれる第9回新株予約権の行使による資金調達と合わせると、平成26年3月末までに見込まれる運転資金および投資資金の需要には十分対処可能な現預金を保有しております。

したがって、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	940,000,000
計	940,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	235,201,529	235,201,529	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	235,201,529	235,201,529	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月16日 (注1)	5,500	235,201	41,250	2,311,861	41,250	521,861

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 2. 平成23年12月22日提出の有価証券届出書(株式)及び有価証券届出書(新株予約権)にそれぞれ記載した「手取金の使途」について、平成25年5月24日開催の取締役会において資金使途の変更を決議しております。なお、株式につきましては、平成24年4月に「手取金の使途」の変更を行っており、当該変更後の内容が、下記のとおり、今回の変更前の内容として記載されております。また、第9回新株予約権の行使期間は、平成26年2月23日まででしたが、上記変更に伴い、平成25年6月27日開催の定時株主総会の承認を経て、2年間延長され、平成28年2月23日までとなっております。

変更の内容

変更箇所は、下線を付しております。

(変更前)

	具体的な使途	調達金額	支出予定時期
新株式 の発行	事業運転資金(200百万円) ・人件費及び経費(90百万円) ・Join Capital Limitedへの借入金返済(110百万円) 海外投資資金(590百万円) (中国を中心とするPre-IP0の企業への投資資金) ・ <u>中国大手ベンチャーキャピタルとの共同投資(70百万円)</u> ・ <u>中国大手金融機関との共同投資(40百万円)</u> ・同仁医療産業集団有限公司(中国)への投資(480百万円)	800百万円 (790百万円)	平成24年2月 ~ <u>平成25年6月</u>
第9回新株 予約権 の行使	海外投資資金(900百万円) (中国を中心とするPre-IP0の企業への投資資金) ・ <u>中国大手ベンチャーキャピタルとの共同投資(300百万円)</u> ・ <u>中国大手金融機関との共同投資(400百万円)</u> ・ <u>日本企業との協業による中国の飲食関連企業への投資(100百万円)</u> ・ <u>不動産開発プロジェクトへの投資(100百万円)</u> 国内投資資金(290百万円) ・ <u>中国への進出を通じて一層の成長が見込める日本国内企業への投資(290百万円)</u>	1,200百万円 (1,190百万円)	平成24年2月 ~ <u>平成25年12月</u>

(注) 上表中、調達金額のカッコ内は、手取概算額です。

(変更後)

	具体的な用途	調達金額	支出予定時期
新株式 の発行	事業運転資金(200百万円) ・人件費及び経費(90百万円) ・Join Capital Limitedへの借入金返済(110百万円) 海外投資資金(590百万円) (中国を中心とするPre-IP0の企業への投資資金) ・同仁医療産業集団有限公司(中国)への投資(480百万円) ・中国における小売業への投資(110百万円)	800百万円 (790百万円)	平成24年2月 ~ 平成25年12月
第9回新株 予約権 の行使	事業運転資金(100百万円) ・人件費及び経費(100百万円) 海外投資資金(600百万円) ・アジア・中国・大洋州におけるM&Aおよび不動産開発プロジェクトへの投資(600百万円) 国内投融資資金(490百万円) ・M&Aおよび不動産開発プロジェクトへの投融資(490百万円)	1,200百万円 (1,190百万円)	平成24年2月 ~ 平成27年12月

(注) 上表中、調達金額のカッコ内は、手取概算額です。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,682,300	2,296,823	-
単元未満株式	普通株式 3,329	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	229,701,529	-	-
総株主の議決権	-	2,296,823	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社	東京都港区白金台3丁目14番4号	15,900	-	15,900	0.01
計	-	15,900	-	15,900	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,251	1,189,300
受取手形及び売掛金	31,781	36,502
完成工事未収入金	332,215	170,803
販売用不動産	386,560	386,561
仕掛販売用不動産	-	105,530
未成工事支出金	14,895	10,430
預け金	60,380	60,475
繰延税金資産	5,079	4,205
その他	33,229	17,288
流動資産合計	2,112,392	1,981,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	406	401
その他(純額)	2,891	2,677
有形固定資産合計	3,297	3,078
無形固定資産		
のれん	62,241	58,797
その他	72	64
無形固定資産合計	62,314	58,862
投資その他の資産		
投資有価証券	400,926	420,404
破産更生債権等	122,691	122,691
その他	26,467	26,467
貸倒引当金	122,691	122,691
投資その他の資産合計	427,394	446,872
固定資産合計	493,006	508,813
資産合計	2,605,398	2,489,912

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	189,601	213,723
未成工事受入金	45,774	121,789
未払金	213,576	177,573
未払法人税等	11,611	1,024
賞与引当金	12,868	6,617
完成工事補償引当金	1,244	733
工事損失引当金	10,000	9,000
その他	20,165	28,452
流動負債合計	504,841	558,915
固定負債		
退職給付引当金	34,319	33,780
役員退職慰労引当金	53,750	8,750
長期未払金	200,995	200,995
繰延税金負債	16,526	21,392
固定負債合計	305,590	264,918
負債合計	810,432	823,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,611	2,311,861
資本剰余金	490,375	531,625
利益剰余金	1,081,586	1,315,063
自己株式	5,954	5,954
株主資本合計	1,673,445	1,522,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,950	34,886
為替換算調整勘定	69,994	106,426
その他の包括利益累計額合計	96,944	141,312
新株予約権	2,296	2,296
少数株主持分	22,279	-
純資産合計	1,794,966	1,666,078
負債純資産合計	2,605,398	2,489,912

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	584,080	462,632
売上原価	462,837	455,302
売上総利益	121,242	7,330
販売費及び一般管理費	262,564	262,194
営業損失()	141,322	254,863
営業外収益		
受取利息及び配当金	144	192
その他	7,127	296
営業外収益合計	7,271	488
営業外費用		
支払利息	1,869	-
株式交付費	2,669	977
為替差損	-	25,060
その他	1,202	2
営業外費用合計	5,742	26,040
経常損失()	139,793	280,415
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	45,000
特別利益合計	-	45,000
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,631
特別損失合計	-	2,631
税金等調整前四半期純損失()	139,793	238,047
法人税、住民税及び事業税	662	517
法人税等調整額	28,143	873
法人税等合計	28,805	1,390
少数株主損益調整前四半期純損失()	168,598	239,438
少数株主損失()	197	5,961
四半期純損失()	168,400	233,476

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	168,598	239,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,638	7,936
為替換算調整勘定	10,884	36,432
その他の包括利益合計	754	44,368
四半期包括利益	169,353	195,069
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,155	189,108
少数株主に係る四半期包括利益	197	5,961

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 債務保証

株式会社オオエックスに対し、株式会社双葉に関する将来の偶発事象に関して約37百万円の債務保証を行っております。

(2) 訴訟

平成22年3月24日、東京地方裁判所において、原告株式会社ふくや他個人1名から、ジェイ・キャピタルマネジメント株式会社および当社他法人2社ならびに個人5名を被告として、原告の出資した匿名組合で損失を被ったので、投資金額等から一部返金された金額を控除した6,187万円およびその遅延損害金の支払を求める訴訟が提起されました。

平成25年6月10日付、東京地方裁判所は原告の請求を一部認容いたしました。当社に対する請求は棄却いたしました。原告はこの判決を不服として、平成25年6月18日付で東京高等裁判所に控訴しております。当社としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

平成23年2月14日、東京地方裁判所において、原告有限会社ファイアーバードから、当社他法人1社ならびに個人2名を被告として、代表者の行為および使用者責任を理由として、2億円の損害賠償請求が提起されました。

平成25年3月22日、東京地方裁判所は原告の請求を棄却し、当社が全面勝訴いたしました。原告はこの判決を不服として、平成25年4月2日付で東京高等裁判所に控訴しております。

当社は引き続き、裁判で当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

平成24年11月2日、岐阜地方裁判所において、原告西山工産株式会社から、当社の連結子会社株式会社六合を被告として、原告が支出した土岐南テクノヒルズ土地造成工事費等は本来被告が支払うべきものであって原告は事務管理による有益費償還請求権を有するとの理由により、原告が支出した金額の一部である8,000万円の支払を求める訴訟が提起されました。株式会社六合としては、今回の提訴は正当性のないものと考えており、現在裁判は継続中であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	149千円	225千円
のれんの償却額	7,645千円	8,726千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年4 - 6月において、海外投資家および従業員から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が265,990千円、資本準備金が265,990千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,113,936千円、資本準備金が813,936千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月において、海外投資家から新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が41,250千円、資本準備金が41,250千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,311,861千円、資本準備金が521,861千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

共通支配下の取引等(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 : デザイア株式会社

事業の内容 : 首都圏における小型投資用不動産の開発・販売

(2) 企業結合日

平成25年6月26日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結経営の柔軟性及び効率性を追求するため、平成25年6月26日に少数株主が保有する全株式を取得し、完全子会社化したものであります。

この追加取得によりデザイア株式会社に対する議決権比率は73.5%から100.0%に増加しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する概要

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金 21,600千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん 5,282千円

発生原因 追加取得した子会社株式の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却することとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円88銭	1円00銭
四半期純損失() (千円)	168,400	233,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	168,400	233,476
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,895	233,810

(注) 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な固定資産の取得

当社は、平成25年7月5日開催の取締役会決議に基づき、投資事業の一環として、東京都港区にある不動産を、平成25年7月22日に149百万円で取得致しました。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

当社グループの重要な訴訟についてその詳細は、「注記事項(四半期連結貸借対照表関係)1.偶発債務(2)訴訟 平成25年6月18日提起訴訟(管轄:東京高等裁判所)、平成25年4月2日提起訴訟(管轄:東京高等裁判所)、平成24年11月2日提起訴訟(管轄:岐阜地方裁判所)」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア・アライアンス・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成25年7月5日開催の取締役会決議に基づき、投資事業の一環として、東京都港区にある不動産を、平成25年7月22日に149百万円で取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。